

## 第6章 学生支援

### 1 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### 〈1〉 大学全体

学生支援に関しては、和歌山県が定める中期目標において、「学生が安心して勉学に打ち込める環境が重要であるとの視点に立ち、留学生を含む多様な学生に対応した学習支援及び生活支援体制を充実させる。」と掲げられており、この目標を達成するために、中期計画等を定め、学生が安心して勉学に打ち込める環境が重要であるとの視点に立ち、学習環境整備、経済的支援、健康管理、ハラスメント対策等について取り組んでいる(資料 6-1 p. 2、資料 6-2 p. 2～p. 3)。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 〈1〉 大学全体

担任制度やオフィスアワーなどの実施によって学生の修学支援をおこなうとともに、修学不十分な学生については個別に対応している。

#### 〈2〉 医学部

医学部では、未使用時の講義室やゼミ室などを学生の自習室として貸し出している。また、6年生には旧臨床技能研修センターを自習室として年間を通して貸し出している。また、平成 21 年度から、1 学年を 10 名程度のグループに分け、各グループに教員を 3 名配置する担任制を導入している(資料 6-3、資料 6-4 p. 18)。

担任は、学生の修学上のことをはじめ、健康や経済的な生活上の不安についての悩みを受けることとしており、相談体制を整えている。

特に問題のある学生については、担任とも情報交換を図りながら、個別に学生部長が面談を行い、成績不振の原因や修学上の問題等について確認を行っている。必要があれば保護者とも面談を実施し、今後の取り組みについて指導を行っている。

#### 〈3〉 保健看護学部

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関しては主として教務学生委員会で審議するとともに、教務学生委員会、実習委員会、担任・副担任が連携し、学生の個別に応じた修学支援、生活支援、進路支援にあたっている。

学生が相談しやすい環境づくりのために、1 年次から 4 年次まで担任・副担任制度を実施している。また、学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施し、学生に周知するため、シラバスに教員のオフィスアワー及びメールアドレスを明記している(資料 6-5 p. 127)。

3年次後期以降は、保健看護研究Ⅱを開始し、教員は学生約5名程度のゼミ生を担当し、より学生の個別に応じた修学支援、生活支援、進路支援に努めている。

#### 〈4〉 医学研究科

長期履修制度を導入するとともに、勤務の都合により出席できない者のためのe-ラーニング(講義録画)を提供し、社会人学生の修学を支援している。

また、留年者・休退学者への支援として、担当指導教員が学生の相談に乗り助言を行っている。

#### 〈5〉 保健看護学研究科

学生支援に関しては主として研究科委員会で審議するとともに、学生の個別に応じた具体的な支援を行っている。

長期履修制度を導入し、社会人学生の修学を支援している(資料6-6 第2章長期履修制度)。入学当初の履修指導は、指導教員が個々の学生の基礎的能力や専門性の志向や展開能力に応じて、個別にきめ細やかな指導を行っている。特別研究の指導は、主指導教員と共に、副指導教員を決定し、多方面かつきめ細やかな指導ができるように、複数の教員による指導体制を取っている。

#### 〈6〉 助産学専攻科

修学支援の一つとしてオフィスアワーを設定し、シラバスに掲載するとともに入学時に説明を行っている(資料6-7 シラバス p.32)。

留年者及び休・退学者については、平成20年4月開設以降、留年者及び休・退学者はなかった。

補習・補充教育については、学期末に期間を確保し、「学生便覧」の年間予定表内に明示し支援体制を整えている(資料6-7 表紙裏)。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 〈1〉 大学全体

学生の健康に関する支援を行うとともに、経済的な支援として日本学生支援機構や大学独自の奨学金の支給や入学金あるいは授業料の減免など適宜、適切に実施している。

大学独自の奨学金として、「和歌山県立医科大学修学奨学金(臨床研修者用)」、「和歌山県立医科大学修学奨励金(基礎医学研究者用)」、「和歌山県立医科大学修学奨励金(看護師就業者用)」及び医学部独自として「和歌山県立医科大学医学部学生支援奨学金」を設置し、適切に運用している(資料6-8、資料6-9、資料6-10、資料6-11)。

また、学外の奨学金等についても適宜学生に周知し、受給にかかわる相談や取り扱い業務を行ってきた(資料6-12、資料6-13)。

入学金や授業料等についても「和歌山県立医科大学及び和歌山県立医科大学大学院

入学金減免取扱要綱」、「和歌山県立医科大学及び和歌山県立医科大学大学院授業料減免取扱要綱」に基づき適正に行っている（資料 6-14、資料 6-15、資料 6-16）。

## 〈2〉 医学部

心身の健康に関する支援として、健康管理センターにおいて、学生の健康の保持増進を図るため、健康相談（メンタルヘルス相談）、健康診断と事後指導、ワクチン接種、健康情報の提供などを行っている（資料 6-17）。

健康診断は、毎年 4 月に行い、実施項目は、内科検診、身長、体重、視力、胸部レントゲン、検尿、心電図（1 年生のみ）である。

感染予防対策は、実習において重要であることから、1 年生、4 年生の健康診断時に麻疹、風疹、水痘、ムンプス及び B 型肝炎の抗体検査を行っている。その結果、ワクチン投与基準の「基準を満たす」に該当しない学生については、感染制御部と連携しワクチン投与を推奨している。また、B 型肝炎については、抗体検査、ワクチン投与の費用は大学負担である。

なお、保健室の年間利用件数は 10 件～20 件である。

学生の人権に関する支援については、「ハラスメント防止規程」に基づき、教務学生委員会委員を相談員とし、学生からの相談を受ける体制を整えている（資料 6-18、資料 6-4 p. 19）。

## 〈3〉 保健看護学部

学校保健安全法に基づく保健管理として、本学の健康管理センターと連携し、学生の心身両面に渡る健康支援体制をとっている。健康診断の実施項目は、保健調査（健康管理票）、内科診察、身長、体重、視力、胸部レントゲン、検尿、心電図（新入生のみ）である。

新入生の入学オリエンテーションにおいて、喫煙、薬物、飲酒の弊害に関する講義を行い、入学時から、学生がこれらの健康に及ぼす危険性を早期から理解し健康管理ができるよう努めている。

保健室の利用状況をみると、年間平均利用件数は 40～50 件であった。また、学生相談室としてカウンセリングルームを設け、週に 1 回外部カウンセラーによるカウンセリングを行っている（資料 6-19 p. 18）。

実習前のオリエンテーション時に実習中の健康管理の仕方、感染予防対策や対応について実習委員会が中心となり学生に周知している（資料 6-20 p. 14～p. 15）。抗体検査・ワクチンの内容は風疹、麻疹、ムンプス、水痘、B 型肝炎（2 年次）である。別途、ツベルクリン反応、BCG を実施するとともに、インフルエンザを学生に推奨している。B 型肝炎の抗体検査・ワクチン接種とツベルクリン反応の費用は大学が負担している。

学生の人権保障に関する支援については、教務学生委員会が中心となり、ハラスメントの窓口を設置し、学生が相談しやすい環境づくりを行っている（資料 6-19 p. 18）。

## 〈4〉 医学研究科

社会人以外の大学院生のうち、研究指導教員から推薦のあった学生を医学研究科委

員会の議を経て、ティーチング・アシスタントに委嘱し、教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供と経済的支援を行っている(資料 6-21)。

また、学部生と同様、健康管理センターにおいて、健康相談(メンタルヘルス相談)、健康診断と事後指導、健康情報の提供などを行っている。

#### 〈5〉保健看護学研究科

本学の健康管理センターと連携し、学生の心身両面に亘る健康支援体制をとっている。学校保健安全法に基づく保健管理として、学年次毎に健康診断を4月に三葛キャンパス及び和歌山県立医科大学附属病院の施設で実施している。健康診断の実施項目は、保健調査(健康管理票)、内科診察、身長、体重、視力、胸部レントゲン、検尿、心電図(新入生のみ)である。また、学生相談室としてカウンセリングルームを設け、週に1回外部カウンセラーによるカウンセリングを行っている(資料 6-19 p. 18)。

#### 〈6〉助産学専攻科

身体健康支援としては、学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施しており、平成26年度は100%の受診率である。結果に応じて保健管理担当者が学生への相談対応をしている。

学生生活や健康に関する悩みについては、担任、保健管理担当者、カウンセラーなどが対応している。カウンセリングルーム及び保健室利用については入学時に説明している。カウンセリングは、外部カウンセラーにより実施(1回/週)されており、平成25年度における専攻科生の利用は9件であった(資料 6-22 p. 84)。

キャンパス・ハラスメント(アカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント)については、主任相談員や相談員が窓口となって対応している。学生への周知は、入学時に説明するとともに、学生便覧に明記している(資料 6-7 学生便覧 p. 11)。

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

両学部とも卒業後についての説明会を行うとともに、進路についての資料提供、説明会への参加の機会を与えている。

#### 〈2〉医学部

卒後研修のための学内の説明会を定期的に開催している。

#### 〈3〉保健看護学部

教務学生委員会で進路および就職の担当教員を明確にして学生の支援を行っている。担当教員は、学生の進路や就職に関わる個別相談・指導を行っている。また、学生への情報提供として、進学就職コーナーを校内に設け、進路就職に関するパンフレットや情報を学生に提供している。

学生のキャリア開発にむけた取り組みとして、附属病院の看護師キャリア開発セン

ターと共同で学生と看護師の交流会を開催し、学生のキャリア志向の意識づけに向けた取り組みを行っている。

#### 〈4〉 医学研究科

社会人の学生が多いため、医学研究科全体としての進路支援は必要ないが、進路が未定の学生には担当指導教員が個別に対応している。

#### 〈5〉 保健看護学研究科

博士前期課程において、大学院生の博士後期課程への進学支援や就職支援は主指導の教員が中心となり行っている。平成 22 年度から本研究科修士課程(現博士前期課程)に教育アシスタント(TA)制度が導入された。平成 25 年より博士後期課程の学生にも適応されている。この制度を活用し、学士課程の講義、演習、実習を担当する教員の教育補助を通して学生の段階から自立した教育者としての資質を得られるようになっていく(資料 6-23)。

#### 〈6〉 助産学専攻科

進路については、担当教員を明確にし、学生個々の相談に応じている(資料 6-22 p. 77)。

## 2 点検・評価

### ○基準 6 の充足状況

#### 〈1〉 大学全体

修学環境の整備、修学支援については両学部とも個別対応を含め適正に行っている。経済的支援については、公的な資金のみならず、様々な制度を活用できるように配慮している。健康管理とともに医療系大学としてワクチン接種なども積極的におこなっている。

これらのことから、基準をおおむね充足している。

#### 〈2〉 医学部

医学部学生定員の増加に対応して教室、実習室の増築を行っており、自習室などの教育施設については十分配慮したものになっている。さらに、奨学金制度については本学独自のものを含めて、対応をしている。さらに、修学不十分な学生、健康の問題、経済的な問題が生じた学生には、学生課が窓口となり対応している。さらに、ハラスメントについても危機対策室と連携し対応を行っている。

#### 〈3〉 保健看護学部

学生が修学しやすい環境になるよう教育施設を整え、修学支援や生活支援に関しても対応を行ってきた。さらに、学生の個別の問題により適切な対応ができるよう担任制をとり、学生が相談しやすい環境を整え、事務と教員、担任教員が連携し対応を行

い、きめ細やかな対応を行っている。

奨学金制度についても、本学独自のものも含めて支援をしている。ハラスメントについても、窓口を設け危機対策室と連携し対応している。

これらのことから、基準をおおむね充足している。

#### 〈4〉 医学研究科

講義時間の設定や長期履修制度など社会人学生に配慮している。また、授業料の減免制度や奨学金、ティーチング・アシスタント制度など学生の経済的支援を行っている。

#### 〈5〉 保健看護学研究科

長期履修制度など修学支援を行っている。また、奨学金、ティーチング・アシスタント制度などの支援も行っている。

これらのことから、基準をおおむね充足している。

#### 〈6〉 助産学専攻科

学修及び学生生活等の学生支援に関する方針を定め、学生便覧に詳細に明記し学生に周知している。奨学金制度については大学独自に設けられている。学生生活や心身の健康、進路に関する対応については学生個々の相談に応じ適切に支援されている。

これらのことから、基準をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### 〈2〉 医学部

学生の自習室、特に6年生の修学の環境は整っている。奨学金については本学独自のものも含めて多様なものを備えている。ワクチン接種などは大学から1部費用を負担している。

#### 〈3〉 保健看護学部

平成25年度「大学生活に関するアンケート」（2年生）、（4年生）の結果では、奨学金制度が適切であるかの質問では、145人中奨学金利用者（71人）の全員が、「とても適切である」もしくは「まあまあ適切である」と答えており、学生への支援は概ね適切に行われたものとする。

ハラスメントに関するアンケートの結果では、ハラスメントについての学生への周知はできていると考える。しかし、まだ理解していない学生が少数いることから、学生への周知をより徹底する必要がある（資料6-24、資料6-25）。

#### （進路支援）

平成25年度の就職希望者の内定状況は100%であった。進学、就職に関する指導は、教務学生委員会と担任、ゼミ担当教員が中心となり行ったことが、高い国家試験合格率や100%の就職率に現れていると思われる。

〈5〉保健看護学研究科

(修学支援)

博士前期課程において、平成 21 年度からの 6 年間で退学者 4 名、休学者 3 名であることから、修学支援は適切に行われていると考えている。

(進路支援)

本研究科において進路支援体制は特に設けておらず、主指導教員が中心となって就職・進路の相談に応じている。殆どの学生が希望する就職先に就いている。

②改善すべき事項

〈2〉医学部

平成 26 年度学生の悩みに関するアンケートを実施した結果、「担任は敷居が高く相談しづらい」という学生が多いことから担任制を含め、相談支援体制の見直しが必要となっている。

〈3〉保健看護学部

(修学支援)

学力が不足している学生には、科目ごとに個別対応の支援を行うための体制づくりが課題である。

(生活支援)

経済的支援は、奨学金の制度について理解できていない学生もいるので、周知方法を工夫する必要がある。また、今後経済的支援を必要とする学生も増加傾向にあるため、対応できる制度を見直していく必要がある。ハラスメントについて若干理解できていない学生もいるため、指導を再度徹底する必要がある。

(進路支援)

進学、就職に関する指導は、教務学生委員会と担任、ゼミ担当教員が中心となり適切には行っていたと考えるが、今後、お互いに情報交換を行うなど連携を強化し、より学生のニーズに応じた支援方法を検討する必要があると思われる(資料 6-25)。

また、学生の将来のキャリア開発に向けた取り組みはまだ十分ではないため、今後学生のキャリア育成に向けた取り組みが急務である。

〈5〉保健看護学研究科

(修学支援)

長期履修制度を利用する学生や休学を希望する学生に対する支援はまだ組織的な体制が整えられていない。

(生活支援)

論文提出や発表会のような状況時にストレスに対する健康管理の指導が必要である。奨学金・研究費について、利用がない学生がいることは広報が充分に行われていない可能性がある。

(進路支援)

多くの学生が社会人であったが、就労経験がなく就職活動が必要な学生に対する就

労支援が十分に確立していない状況である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈2〉医学部

学生のWi-Fi環境については、各教室にアクセスポイントを設営し、環境の配備を行う。また、インフルエンザについては、費用を原価とし、大学でワクチン接種を行えるように変更した。

奨学金については、現行制度を継続し、学生の経済支援を行う。

##### 〈3〉保健看護学部

###### (修学支援)

修学支援の必要な学生への対応は、休学した学生の復学状況からみて学生への対応は効果がみられていることから、今後も教務学生委員会と担任で連携し、迅速な対応を行う。

###### (進路支援)

今後も継続して学生の適性或個別に合う指導を実施する。

##### 〈5〉保健看護学研究科

###### (修学支援)

就労しながら修学している学生が多いことから、就労に応じて学ぶ環境を整えることができていると考える。今後も継続して就学環境を整えていく必要がある。

###### (生活支援)

毎年、研究科委員会の委託を受けた保健看護学部の自己点検委員会が調査項目を検討し、継続して実態を把握すべき内容、その時々で焦点をあてて把握する内容を調査に盛り込み、学生生活の現状を把握するとともに、変化の内容を把握する。集計結果は、本研究科の教職員で共有するだけでなく、学生にも結果をフィードバックしていく。

###### (進路支援)

就労をしていなかった大学院生の就職率は100%であることから、指導教員の相談機能による効果があったと考える。今後も継続して支援する必要がある。

#### ②改善すべき事項

##### 〈2〉医学部

学生の相談支援体制については、平成26年度の学生の悩みに関するアンケート結果を踏まえ、担任1人当たりが受け持つ学生数を減らし担任が学生の問題を把握しやすい環境を整えるとともに、ほぼ学生全員がクラブに入部していることからクラブ内にメンターを置くことで幅広い情報収集を行う。また、学生からの直接的な相談を受けるホットラインを創設しハラスメントに対応できるよう整備した。



### 〈3〉保健看護学部

学力や職業への動機付けの弱い学生や、進路においても多様な価値観を持つ学生が年々増加傾向にあることから、対応しきれないことも今後多くなると考える。情報交換や情報共有の方法や具体的な対応策の検討など適切な対応が行えるような体制に改善する必要がある。

ハラスメントを受けたと答えた学生がいることから、その内容について把握できる様に「大学生活に関するアンケート」の自由回答欄の様式を改める必要がある。

### 〈5〉保健看護学研究科

退学・休学を希望する学生については、研究科長等の面接を通じて、その理由や支援方法を明らかにしていく。

経済的支援制度の周知強化のためにこれらの情報提供を強化する。社会人の学生が、大学院での学びを職場へフィードバックしていけるような支援体制の構築と、学生の適性に応じた就職・進路指導を行える体制に改善する必要がある。

## 4 根拠資料

- 6-1 中期目標(第二期)(既出 資料 1-3)
- 6-2 中期計画(第二期)(既出 資料 1-4)
- 6-3 担任制について
- 6-4 平成 26 年度医学部学生便覧(既出 資料 1-17)
- 6-5 平成 26 年度保健看護学部シラバス(既出 資料 4-(1)-6)
- 6-6 和歌山県立医科大学大学院学則施行細則(既出 資料 4-(2)-11)
- 6-7 平成 26 年度助産学専攻科 学生便覧 シラバス(既出 資料 1-28)
- 6-8 和歌山県立医科大学修学奨学金(臨床研修者用)貸付事務取扱要領
- 6-9 和歌山県立医科大学修学奨励金(基礎医学研究者用)貸付事務取扱要領
- 6-10 和歌山県立医科大学修学奨励金(看護師就業者用)貸付事務取扱要領
- 6-11 和歌山県立医科大学医学部学生支援奨学金給付事務取扱要領
- 6-12 奨学金の状況
- 6-13 奨学金受給学生の人数
- 6-14 和歌山県立医科大学及び和歌山県立医科大学大学院入学金減免取扱要綱
- 6-15 和歌山県立医科大学及び和歌山県立医科大学大学院授業料減免取扱要綱
- 6-16 授業料減免の状況
- 6-17 健康管理センターHP  
<http://www.wakayama-med.ac.jp/shisetsu/kenkokanri.html>
- 6-18 公立大学法人和歌山県立医科大学ハラスメント防止規程
- 6-19 平成 26 年度保健看護学部学生便覧(既出 資料 1-11)
- 6-20 保健看護学部実習要綱 2014 (既出 資料 4-(3)-2)
- 6-21 和歌山県立医科大学医学部ティーチング・アシスタント制度実施要綱

- 6-22 平成 25 年度保健看護学部、大学院保健看護学研究科、助産学専攻科 年報(既出 資料 1-30)
- 6-23 保健看護学部ティーチング・アシスタント制度実施要綱
- 6-24 平成 25 年度「大学生活に関するアンケート」(2 年生)集約結果(既出 資料 1-35)
- 6-25 平成 25 年度「大学生活に関するアンケート」(4 年生)集約結果(既出 資料 1-36)